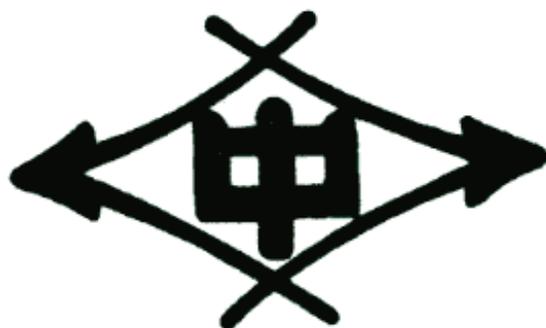


浜中ライフ

令和7年度



堺市立浜寺中学校

- ・所在地 〒592-8342
堺市西区浜寺船尾町西5丁60
- ・電話 (072)261-2205
- ・FAX (072)261-1037

学校生活の心得

- ①登下校
1. あいさつをしましょう。
 2. 遅刻をしないようにしましょう。
 3. 正しい服装で登校しましょう。
 4. 交通ルールを守り、身体の安全にも気をつけましょう。
 5. 無断で学校外に出ないようにしましょう。用事で外出せざるをえないとき、または、体調を崩し早退をするときは担任の先生に申し出ましょう。
 6. 交通安全の確保と健康増進のため、自転車での通学は禁止です。途中までの置き自転車は地域の迷惑なので絶対にしないこと。
 7. 平成16年10月より「自宅最寄り停留所～浜寺中学校前」間のバス利用が、通学方法のひとつとして認められています。バス利用をする場合で「通学定期」の必要があれば申し出て下さい。
- ②登校時間
1. 8時25分に予鈴が鳴ります。それまでに正門を通るようにしましょう。
(遅れた時は風紀委員のチェックを受けます)
 2. 登校したら上靴にはきかえ、教室に向かいます。8時30分に本鈴が鳴り、短学活が始まります。そのときに教室にいなければ遅刻となります。
- ③授業時
1. 各授業の始業のチャイムで入室・着席しましょう。
 2. 授業中は他の人の迷惑にならないように各自、態度・行動に注意し、授業に集中しましょう。
- ④昼休み時間 中学校給食または弁当持参
(登校時にパンや飲み物を購入して来ても構いません。ただし、缶類は禁止です。)
※6月以降は全員喫食制給食になります。
- ⑤最終下校時刻(一般生徒)……………16:30
(クラブ生徒)……………18:00(4～10月、2、3月)
17:30(11～1月)

⑥その他

1. 欠席・遅刻等は保護者の方から学校へ連絡をしてもらってください。
2. 放課後、用事のない生徒は、すみやかに下校しましょう。先生の許可なく、校内に残ることは禁止です。
3. 学校で学習に関係のないもの(漫画、ゲーム、菓子類)は持ってきてはいけません。
4. 公共物破損(ガラス・机の天板など)については、責任の所在を明確にし、必要に応じて弁償です。(原則実費)
5. 校内の自動販売機で飲み物を買うことができます。
6. 携帯電話の校内への持ち込み、及び使用は禁止です。

※ただし、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない事情がある場合には持ち込みを許可する。

—携帯電話の校内への持ち込みの手順—

- ① 保護者より持ち込みの理由を学校へ連絡。
- ② 生徒は、朝職員室へ来て携帯電話を担任に預ける。(破損などの確認)
- ③ 下校時に職員室にて返却。

標準服の図

ズボンタイプ



スカートタイプ



指定のポロシャツを着用

前ボタンは2つ

(スカート丈はひざ下くらいが目安)